

日 時	平成27年4月9日 (木) 10:00 ~ 12:05		
場 所	長崎タクシー会館4階会議室		
出席者	堀江憲二会長、阿部律子委員、小林透委員、長尾久美子委員、中村尚志委員 < 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	不可 諮問(制)第21号については可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問(制)第21号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検 評価書名: 地方税法等に基づく県税の賦課徴収に関する事務 全項目評価書(案) 実施機関 知事(税務課)</p> <p>(2) 諮問(不)第13号 「精神障害者等の保護に関する通知書等」及び「法第38条の4の規定による退院等の請求に関する意見書(病院管理者用)等」の部分開示決定に対する不服申立て 実施機関 知事(障害福祉課)</p>		
議事概要	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問(制)第21号 答申案について審議を行った。 審議結果を踏まえた答申案について再度各委員の意見を調整し、最終的に会長一任で決定することとなった。</p> <p>(2) 諮問(不)第13号 事務局から前回の審議概要及び論点について説明した。 事案について実施機関(障害福祉課)から説明後、質疑応答を行った。 次回以降に事案の審議を行うこととなった。</p>		